

**基本方針Ⅱ** 農村を守り、地域を支える農業の推進

**展開方向 4** 農村の振興

- 魅力ある農山村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域のニーズに沿って、特色を生かした基盤整備を進めるとともに、地域協働による農地・農業用施設等の維持・管理を通して、地域活力の向上と都市住民との交流を促進するほか、地域を支える人材の育成・確保や地域課題の解決に向けた取組を促進することにより持続的な農山村の保全を目指します。
- 農山村地域の豊かな自然環境や伝統文化、農林水産物などの魅力あふれる地域資源を発掘・活用し、滞在型旅行・教育旅行の推進や都市住民との交流により、関係人口増加に向けた取組を推進するとともに、農山村地域の魅力発信を通して、交流の深化、移住・定住の取組を促進します。
- 鳥獣害対策については、地域に寄せ付けない環境づくり、侵入防止柵の設置などの侵入防止、有害鳥獣の捕獲による地域ぐるみの対策を推進します。

**【施策】**

1) 農地・農村環境の持続的な保全管理	(1) 多面的機能の維持・発揮 (2) 中山間地域農業の活性化 (3) 鳥獣害対策の推進
2) 農村の活性化	(1) グリーン・ツーリズム、農泊、二地域居住等による関係人口の拡大 (2) 農村の伝統や文化等の継承及び魅力発信

**【指標】**

番号	指標	現状 (R6年度)	目標 (R12年度)	目標の考え方
1	多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積	15,308ha	16,000ha	R7年度の目標値(15,500ha)を基準とし、毎年度約100haの取組面積の増加を目指します。
2	イノシシ・ニホンザル・ニホンジカによる農作物被害金額	113百万円	78百万円以下	過去5年間の平均被害金額以下を目指します。
3	グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数	137,200人	149,200人	R6年度の現状(137,200人)を基準とし、年間2,000人の増加を目指します。

## 基本方針Ⅱ 農村を守り、地域を支える農業の推進

### 展開方向 4 1) 農地・農村環境の持続的な保全管理 (1) 多面的機能の維持・発揮 (2) 中山間地域農業の活性化

- 農山村地域の多様な主体が日本型直接支払制度等を活用して行う、水路や農道、ため池などの保全管理や、景観作物の植栽などの周辺景観を保全する協働活動を促進し、多面的機能の維持・発揮に努めます。
- 農山村地域における持続的な多面的機能の維持・発揮に向け、都市との交流や外部人材とのマッチングを促進するとともに、地域のリーダーとなる人材育成や外部人材の取り込み、県民の意識醸成に取り組めます。
- 農業生産にかかる条件が不利な中山間地域においては、継続的な農業生産活動への支援のみならず、地域コミュニティの持続可能な発展を目指します。

### 現状と課題

- 農業・農村は、食料を供給する機能のほか、洪水の防止や水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観形成、文化の伝承など、多面的機能を有しています。しかしながら、農業者の減少や高齢化の進行に伴う集落機能の低下により、営農活動や地域活動によって支えられてきた多面的機能の維持が困難な状況となっていることから、農地や農業用施設、農村環境などの保全・管理等について、農業者や地域住民などが協働で行う必要があります。
- 現在、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を活用し、多くの組織が各地域で活動を行っていますが、農業者の高齢化や減少が進行する中、活動への参加者の減少や組織のリーダーや事務処理を担う人材が不足し、活動自体を継続できない組織も増えています。このことから、リーダーや事務を担う人材、活動への参加者を確保するため組織の広域化や外部人材の取り込みを進め、協働活動を継続していく必要があります。
- 農業・農村が有する多面的機能は、広く都市住民にも恵沢をもたらしていますが、混住化の進行により農業・農村への意識低下が進行していることから、都市住民をはじめとする県民の農業・農村が有する多面的機能へのさらなる理解促進が必要です。
- 気候変動の影響による豪雨の増加で洪水リスクが高まる中、水田の貯留機能を生かす「田んぼダム」が注目されている一方、畦畔や作物への影響への懸念、地域の合意形成の難しさ等が課題となっており、制度の周知と関係者の連携強化が求められています。
- 中山間地域では、不利な生産条件や高齢化により農地の維持管理が困難になっていることから、農業生産基盤と環境基盤の一体的整備や、除草作業の機械化による労力削減が急務となっており、削減により生じた時間を活用し、農産物の加工などにより付加価値創出につなげていく必要があります。

- 中山間地域は、平地に比べて自然的・経済的・社会的条件が不利な地域であるため、担い手の減少、荒廃農地の増加等による多面的機能の低下が懸念されていることから、中山間地域等直接支払制度により、農業生産活動の継続や地域共同で行う多面的機能の維持・発揮につなげていく必要があります。
- すでに中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落においては、集落協定の運営に伴う事務負担や担い手不足による活動継続が危惧されるとともに、高齢化や人口減少に伴い活動参加者数の減少が喫緊の課題となっています。

### 具体的な施策

#### (1) 多面的機能の維持・発揮

- 多面的機能支払制度を活用して、農業者をはじめ、自治会など多様な主体が参画し協働で行う、農地や農道、水路、ため池の草刈りや「いでざらい」、景観作物の植栽による周辺環境を保全する活動、水路等の軽微な補修、施設の長寿命化を図るための取組などを促進します。
- すでに協働活動を行っている組織については、土地改良区や旧市町単位での合併・併合を推進し、広域化などによる組織の維持・強化とともに、企業や農業支援グループなどの外部人材の受入れを促進します。
- ホームページや SNS を活用した情報発信に加え、将来を担う子どもたちや地域外の非農業者を対象に農業体験や環境学習、地域の清掃活動などの機会を提供し、農業・農村が有する多面的機能の理解醸成を促進します。
- 流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の一環として、一時的に雨水を貯留することにより、水田の持つ洪水防止機能の効果的な発揮を図るため、畦畔が強固である基盤整備済みエリア等に対し、説明会の実施や活動状況の横展開等を通して、多面的機能支払制度を活用した「田んぼダム」の取組を促進するとともに、広く地域の理解醸成を図ります。



水路の泥上げ



ため池の草刈り

#### (2) 中山間地域農業の活性化

- 中山間地域において、農業生産基盤と環境基盤の一体的な整備を行うとともに、農業生産基盤の整備を行う際は、農地や農業用施設の維持管理が行いやすいよう、長大法面への小段の設置や幅広畦畔などの整備を行い、除草作業を機械化・効率化することにより、維持管理労

力を削減し、そこで生じた時間を活用した農産物の加工等による付加価値の創出を支援します。

- 平地に比べ農業生産条件が不利な中山間地域等において、中山間地域等直接支払制度を活用し、集落で活動内容等を定めた「集落協定」に基づく耕作放棄地の発生防止や鳥獣被害の防止などの、継続的な農業生産活動を支援します。



中山間地域の活性化（集落道）

- すでに活動している集落については、参加者による課題等の話し合いを通じて、共同活動を継続できる体制整備が行えるよう、複数の集落協定間のネットワーク化や統合を推進し、事務負担軽減に向けた取組や多様な組織が参画する組織づくりを支援します。

- 高齢化や人口減少が顕著な中山間地域については、社会貢献を行う企業や団体とのマッチングを行い、共同活動の人材確保に結び付けるとともに、中山間地域の農業者に対して、将来にわたる農業生産活動の継続を促すため、地域活性化に取り組む組織との意見交換会や後継者向けの視察研修会、特色ある作物の栽培指導を通じて意識造成を図るほか、保全活動面積の拡大や新たに体制整備を行う組織に対し支援を行います。



中山間地域の草刈り

## 基本方針Ⅱ 農村を守り、地域を支える農業の推進

### 展開方向4 1) 農地・農村環境の持続的な保全管理 (3) 鳥獣害対策の推進

- ①野生鳥獣への餌付けにつながる耕作放棄地や作物残渣の放置などの防止・地域に寄せ付けない環境づくりのための追い払い、②侵入防止柵の設置などの侵入防止、③有害鳥獣の捕獲の3本柱による地域ぐるみの対策について、市町等と連携して総合的に推進します。

#### 現状と課題

- 令和6年度のイノシシやニホンザルなどの野生鳥獣による農作物被害額は1億7,822万円となっており、平成14年度をピークに平成30年度にかけて農作物被害金額は減少し、ここ数年は平均すると1億1,200万円前後で推移していますが、営農意欲の減退による耕作放棄地の増加要因にもなっており、農山村における生産活動の維持に深刻な影響を与えています。
- 野生鳥獣による農作物の被害は、耕作放棄地の増加や集落コミュニティの弱体化などに伴い、中山間地域のみならず平野部においても広がるなど、県内全域で深刻化しており、一層の対策が求められています。
- これまで、①地域に寄せ付けない環境づくり、②侵入防止対策、③捕獲の3本柱の取組への支援を行っており、効果を上げているモデル的な対策の事例も見られます。しかし、ニホンジカによる新たな地域での被害発生やニホンザルの生息域の拡大などもあり、より一層の被害対策を進める必要があります。
- 有害鳥獣捕獲を担う狩猟者や農作物被害が多く発生している地域の高齢化が進んでいることから、捕獲方法や侵入防止対策の効率化が求められています。



鳥獣害対策研修会

#### 具体的な施策

- 侵入防止柵や捕獲資機材を整備する市町の取組を支援するとともに、侵入防止柵設置後の維持管理についても、市町と連携した啓発や技術的支援を行い、イノシシやニホンザル、ニホンジカのほか、アライグマやヌートリアなどの中型動物、カラスやヒヨドリなどの鳥類等への対策を推進します。
- 有害鳥獣捕獲については、イノシシ、ニホンザル、ニホンジカのほか、特定外来生物であるアライグマやヌートリアを対象に、国の事業も活用し、効果的かつ効率的な捕獲につなげるとともに、市町と連携して捕獲者の確保・育成に取り組みます。
- 農業改良普及センター、市町等において鳥獣被害防止に関する専門的知識を有する指導者の

育成を図るとともに、「香川県農作物獣害対策指導の手引き」を活用した研修会等の実施により、地域住民の知識や技術の向上を図り、将来にわたって地域での鳥獣被害防止対策を実践する中心的な役割を担うリーダーやモデルとなる集落の育成を推進します。

- これまで設置してきた侵入防止柵の情報や有害鳥獣による農作物被害データ、捕獲データのほか、生息調査の結果等を活用し、GIS システムと連携した分析を行い、効果的かつ効率的な被害防止対策に取り組みます。
- 捕獲及び侵入防止柵の設置後の管理等について、ICT 等を活用した遠隔監視や捕獲データの収集・分析等による見回作業の省力化など、スマート鳥獣被害対策の普及を推進します。



侵入防止柵



電気柵監視システム

## 基本方針Ⅱ 農村を守り、地域を支える農業の推進

展開方向 4	2) 農村の活性化 (1) グリーン・ツーリズム、農泊、二地域居住等による関係人口の拡大 (2) 農村の伝統や文化等の継承及び魅力発信
--------	---

- 農山村地域の豊かな自然環境や農産物等の地域資源を生かしたグリーン・ツーリズム、農泊などにより都市住民との交流を促進し、関係人口を創出・拡大する取組を推進するとともに、地域連携により農山村地域における雇用機会の創出や所得向上を目指します。
- 美しい農村風景の写真コンテストの実施やソーシャルメディア等を通して、都市住民や移住希望者等に広く本県農業・農村の魅力を紹介発信します。
- 棚田地域においては、「棚田地域振興計画」に基づき、棚田の保全や棚田を核とした地域振興を推進するとともに、後世にも継承していきたい資産の一つとして認定を行った美しい棚田「さぬきの棚田 20 選」をはじめとする棚田地域の良好な景観を保全し、棚田の魅力を紹介発信します。
- 農山村地域での体験や交流、魅力発信を通じて交流人口、関係人口の増加を促進し、二地域居住等の農山村地域における人口増加につなげます。

### 現状と課題

- 農村の過疎・高齢化が進行する中、農村には豊かな自然環境や伝統文化、農産物などの魅力ある地域資源が存在しています。これら地域資源を生かしながら、農村を舞台として新たな価値を創出し、農村の所得向上と地域の活性化を図っていくため、地域資源の掘り起こしや地域が連携した受入体制の整備により、グリーン・ツーリズムや農泊を推進する必要があります。
- これまで、グリーン・ツーリズムや農泊の推進は、実践者の掘り起こしやスキルアップ、情報発信を中心に行っていましたが、農山村地域の所得向上につながるよう、地域が連携して地域資源を生かした旅行商品の造成につなげていく必要があります。
- 瀬戸内国際芸術祭の開催を契機として、今後も本県を訪れる外国人観光客や団体旅行者が見込まれることから、農山村地域の関係人口や交流人口を増加させるために、グリーン・ツーリズムや農泊においてインバウンドに対応した受入体制を整備するとともに、地域連携による団体旅行者を呼び込む必要があります。
- 中山間地域等において、地域の課題を認識し、持続的に農山村地域を守っていくため、都市と農村の交流などの地域住民が主体となって行う活性化活動が自立していくまでの継続した支援が必要です。
- 農業・農村の魅力の発信については、地域の実践者の情報発信により個別の呼び込み成果を上げているものの、県として、広域的な認知拡大や地域資源の魅力について、より一層の情

報発信を行う必要があります。

- 人口減少、高齢化が進む農山村地域の人口増加のためには、将来的に二地域居住や移住、定住につなげていく必要があります。
- 農山村地域から都市部への人口流出により、農業の現場や自然環境に触れる機会が著しく減少しており、ため池等の農業用施設は、地域の歴史や暮らしと密接に関わる重要な資源であるにもかかわらず、その価値が十分に認識されていないため、農村の伝統や文化等の継承及び魅力を発信する必要があります。
- 顕著に高齢化・人口減少する中山間地域等においては、農村の魅力を発信し、農業・農村が持つ多面的機能を再評価してもらうとともに、興味を持つ多様な人材の参画を促進する必要があります。

### 具体的な施策

#### (1) グリーン・ツーリズム、農泊、二地域居住等による関係人口の拡大

- グリーン・ツーリズム実践者の掘り起こしや、農林漁家民宿の開業希望者に対する、ワンストップ窓口による関係法令の許認可に必要な手続きの支援、消防・防火施設やトイレの改修、Wi-Fi環境の整備などの支援を行うとともに、グリーン・ツーリズム、農泊の実践者に対して、地域資源を活用した交流促進活動や農業体験等の実施を支援します。
- グリーン・ツーリズムや農泊の実践者に対し、今後さらなる増加が見込まれるインバウンド需要に対応した各種研修会を開催することで実践者のスキルアップを図るとともに、先進地域との意見交換会により実践者の意識醸成や先進的な取組の横展開につなげます。
- 実践者や有識者、観光担当部局などと連携を強化し、グリーン・ツーリズムや農泊の推進体制を整備するとともに、農村滞在型旅行・教育旅行・スポーツ合宿などの団体旅行を地域ぐるみで受入れ、宿泊・体験などを通じて農山村地域の所得向上につなげることにより、持続可能な取組とします。
- 中山間地域等で農業・農村の魅力ある地域資源を活用し、地域住民が主体的に行う地域活性化活動に対し支援を行い、地域の特色を生かした活性化イベントを行うことなどにより、農山村地域と都市部との交流を促進します。
- 四国4県が広域的に連携し、スケールメリットを生かして都市部での交流イベントやキャンペーン等についてグリーン・ツーリズムや農泊をPRするとともに、観光担当部局と連携しながらホームページやSNS、各種広報活動により県内農村の魅力を情報発信し、交流人口や関係人口の増加につなげます。



そば打ち体験

- 関係人口、交流人口増加の取組を通じて、農業・農村の魅力を発信し、継続した交流活動を行うことで二地域居住等や移住・定住の取組につなげます。

## (2) 農村の伝統や文化等の継承及び魅力発信

- 都市部の小学生を対象としたため池等の農業用施設を見学する体験学習とともに、農山村地域と多様な形で関わるファン層を獲得するため、美しい農村風景の写真コンテスト・作品展示会の開催、地域独自に工夫した棚田ライトアップなどを通して、本県農業・農村の魅力を情報発信します。
- 「さぬきの棚田 20 選」地域に代表される中山間地域や棚田地域においては、社会貢献企業・団体とのマッチングを促進し、地域での取組状況を情報発信するとともに、団体と地域との連携を強化し、継続した保全活動を通して、地域資源を活用した新たな価値創出や伝統文化の継承につなげます。



ふるさと探検隊（体験学習）



棚田ライトアップ